

# 中小静岡 企業財閥

APRIL 4 No.725

## ■ 特集

### 平成26年度 静岡県経済産業施策の あらまし

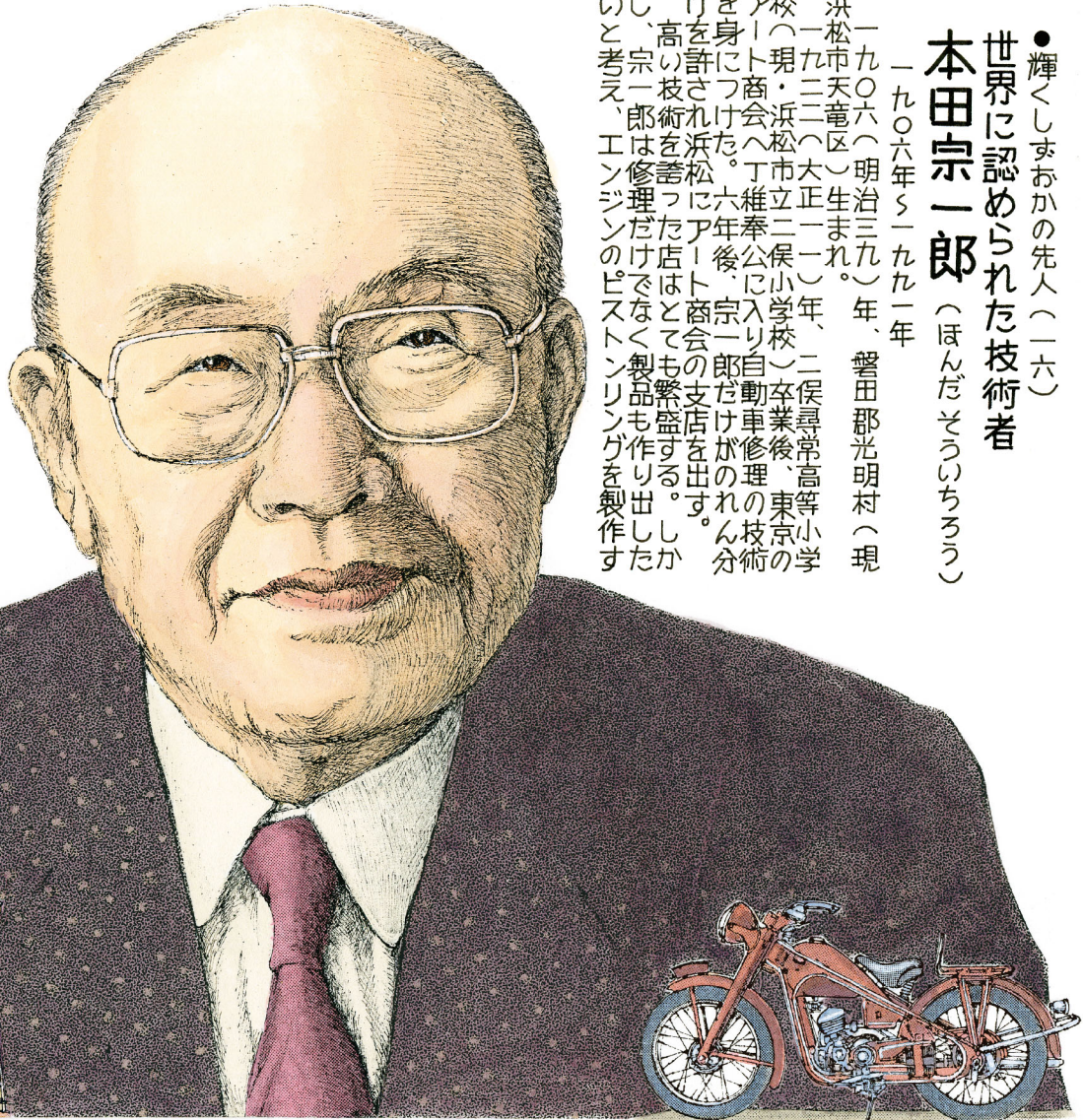
## ■ シリーズ「くみあい百景」

しずおか御前崎茶商協同組合

## ■ Business Report

ボランティア活動で道路清掃 ほか

る東海精機株式会社を設立。  
だが、ヒストリングの製作に苦勞し、浜松  
高等工業学校（現・静岡大学工学部）の先生に  
助言をもらう。これをきっかけに、基礎から勉  
強をしたおすことを決心。  
仕事をこなしながら金属工学を学び、いくつ  
もの難題を解決し、ついに壊れないヒストリン  
グの開発に成功する。  
一九四八（昭和二三）年、本田技研工業株式  
会社を浜松に設立。藤沢武夫を経営者に迎え、宗  
一郎は技術開発に専念することになる。  
以降、数々のレースで優勝を飾り世界最高峰  
の技術力を証明。世界のホンダとなる。



●輝くしずおかの先人（一六）  
世界に認められた技術者  
**本田宗一郎**（ほんだ そういちろう）  
一九〇六年〜一九九一年  
一九〇六（明治三九）年、磐田郡光明村（現  
浜松市天竜区）生まれ。  
一九二二（大正一一）年、二俣尋常高等小学  
校（現・浜松市立二俣小学校）卒業後、東京の  
オート商会へ丁稚奉公に入り自動車修理の技術  
を身につけた。六年後、宗一郎だけがのれん分  
けを許され、浜松にオート商会の支店を出す。  
高い技術を誇った店はとても繁盛する。しか  
し、宗一郎は修理だけでなく製品も作り出した  
いと考え、エンジンのピストリングを製作す

●本田宗一郎ものづくり伝承館  
本田宗一郎の資料や初期のオートバイなどを展示

●オートバイD1ドリーム  
本田宗一郎が生み出した本格的なオートバイ



お申し込み  
受付中

個人のお客さま向け

# インターネットバンキングを 始めませんか？



●ご利用いただくためには「**商工中金ダイレクト\***」へのお申し込みが必要となります。

\*商工中金ダイレクト：従来のテレホンバンキングに、インターネットバンキング、モバイルバンキングを加えた3つのサービスの総称です。

## インターネットバンキング、モバイルバンキングの主な特徴

- POINT 1** お客さまのパソコン(インターネットバンキング)、携帯電話(モバイルバンキング)でラクラク簡単にお取引引きいただけます(原則24時間ご利用いただけます)。
- POINT 2** 基本使用料は無料、専用ソフトも不要です。
- POINT 3** 新型定期預金「マイハーベスト」等の定期預金のお預け入れの他、お振込・お振替、残高照会、入出金明細照会などがご利用いただけます。

\* インターネットバンキング、モバイルバンキングはシステムメンテナンス等によるサービス利用停止期間がございます。

\* モバイルバンキングでは、定期預金のお預け入れ等一部のサービスはご利用いただけません。

\* 「商工中金ダイレクト」は**総合口座**をお持ちの個人のお客さま向けのサービスです。債券総合口座通帳をお持ちのお客さまは、総合口座通帳へお切り替えいただく必要があります。また法人、個人事業主の方が事業でご利用する場合は、法人のお客さま向けの「商工中金ビジネスWeb」をご利用ください。

\* 「商工中金ダイレクト」をご利用いただくには、お申し込み手続きが完了し、契約者カードがお手元に届いている必要があります。商工中金ダイレクトのお申し込みをいただいてから契約者カードがお手元に届くまで2週間程度かかる場合がございます。あらかじめご了承ください。

\* ご利用いただくには、インターネットに接続できるパソコン(もしくは携帯電話)とEメールアドレスが必要です。お客さまのパソコンのご利用環境や携帯電話の機種によっては、ご利用いただけない場合もございます(モバイルバンキングをご利用になる場合も、インターネットバンキングによる初期設定が必要となります)。

サービスの概要やご利用いただく上での留意事項につきましては、**当金庫ホームページ**をご覧ください。

お問い合わせ 商工中金ダイレクトバンキングセンター

☎0120-299-233(平日 9:00~19:00) ☑ <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

# 中小企業静岡

# 4

APRIL

## No.725

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡

検索

↓  
トップページ右上の

「今月の中小企業静岡」をクリック!

<http://www.siz-sba.or.jp/library/chusho-kigyo/1404/index.html>

## 目次

## INDEX

● 特集	平成26年度 静岡県経済産業施策のあらまし	2
● Business Report	ボランティア活動で道路清掃 ほか	8
● 景況ウォッチ	2月の情報連絡員月次景況調査より	10
● ネットワーク	働くみんなの【ロッキーカレッジ】 ほか	12
● シリーズ 「くみあい百景」	北海道スイーツと御前崎茶の 組み合わせで需要拡大を図る しずおか御前崎茶商協同組合	15
● 読者プラザ	静岡県西部青年中央会 吉田良治	16



# 特集

# 平成26年度

# 静岡県経済産業施策のあらまし

静岡県経済産業部では、「ふじのくに」の豊かさを支える経済と産業の持続的な発展に向けて、総合計画後期アクションプランの下、経済産業ビジョン2014-2017を着実に実行し、本県経済の回復を力強く、確実なものとするとともに、一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造による多極的な産業構造の構築に取り組む考えだ。

特集では、県経済産業部が新年度に展開する事業の概要をご紹介します。

## 主要事業の概要

### 「場の力」を活用した地域経済の活性化

- ・豊かな地域資源の魅力を最大限に発揮する「食」、「茶」、「花」の都づくりを進める。
- ・国内外への販路拡大や6次産業化を推進し、新しい「食と農」ビジネスの創出に取り組む。

### ●人々を惹きつける都づくり

#### 【食の都】

##### 「食の都」づくり推進事業費

- （マーケティング推進課）
- ・ 仕事人を表彰し、県内外において仕事人等と連携した「食の都」の情報発信や、食を核とした地域づくりに取り組む。

##### 「ふじのくに」多彩な和の食文化推進事業費（茶業農産課）

- ・ 米、茶、魚など本県の多彩で高品質な食材を活用した食育活動を推進するとともに、「ふじのくに」の食文化の祭典（仮称）を開催し、消費拡大及び生産振興を図る。
- ・ ふじのくにブランド販路開拓支援事業費

### ■事業名（主な事業を要約・抜粋）

#### （マーケティング推進課）

- ・ 本県の優れた農林水産物等のブランド認定や、アンテナコーナーを活用した首都圏への販路開拓支援を強化するとともに、アジアを重点に、海外への輸出拡大に取り組む。

#### 「ふじのくに」農芸品フェア開催事業費（みかん園芸課）

- ・ 農林水産業関係団体とともに、県内農林水産物を一堂に集めた「ふじのくに」農芸品フェアを開催する。

#### 【茶の都】

##### 「茶の都」づくり推進事業費（茶業農産課）

- ・ 茶の都の拠点についての検討や県内外の茶関係史料の調査等を通じて、魅力ある茶の都づくりを推進する。

##### 「茶業経営体質強化推進事業費（茶業農産課）」

- ・ 茶業経営の基盤強化を図るため、地域の核となる茶工場による茶園管理の共同化の推進や茶業振興のための学術研究に取り組むほか、茶園の集積及び簡易な基盤整備に対する助成等を行う。

### ・新・しずおか茶グローバル戦略推進事業費（茶業農産課）

- ・ 平成二八年に第六回世界お茶まつりを開催する準備等を行う。

#### 【花の都】

##### 「花の都」づくり推進事業費

#### （みかん園芸課）

- ・ 花き産業の振興と消費拡大を図るため、花き関係者との連携による県産花きのブランド化の推進や、「ふじのくに」花の都「フェア」の開催による花きの新たな需要を創出する。

### ・浜名湖花博一〇周年記念事業・全国都市緑化フェア開催事業費

#### （みかん園芸課）

- ・ 平成二六年三月から六月まで「浜名湖花博二〇一四」花と緑の祭典」を開催する。

### ●ふじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開

#### 「ミラノ万国博覧会出展準備事業費（政策監）」

- ・ 平成二七年五月から開催される「ミラノ万国博覧会」の日本館イベント広場への参加に向けた準備を行う。
- 6次産業化による高付加価値化の推進



## 平成26年度 静岡県経済産業部の施策体系

一流の「ものづくり」と「ものづくり」の創造による多極的な産業構造の構築

1

### 「場の力」を活用した地域経済の活性化

- 人々を惹きつける都づくり
  - ・「食の都」づくり
  - ・「茶の都」づくり
  - ・「花の都」づくり
- ふじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開
- 6次産業化による高付加価値化の推進

2

### 次世代産業の創出

- 静岡新産業集積クラスターの推進
  - ・ファルマバレープロジェクト
  - ・フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト
  - ・フォトンバレープロジェクト
- 次世代を拓く産業育成の推進
- 企業誘致や海外成長力の取り込み等による県内産業の活性化

3

### 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備

- 産業の成長を担う人づくり
- 就労支援体制の強化による一層の雇用促進
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現

4

### 豊かさを支える農林水産業の強化

- 世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化
- 県産材の需要と供給の一体的な創造
- 新たな水産王国静岡の構築

5

### 豊かさを支える地域産業の振興

- 中小企業者の経営力向上と経営基盤強化
- 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

- ・6次産業化推進事業費(マーケティング推進課)五、七八六万円
- 6次産業化の一層の推進を図るため、6次産業化サポートセンターを設置し、農林事務所等の相談窓口による支援体制を強化、商品開発から販路開拓まで総合的に支援する。

## 次世代産業の創出

- ・「静岡新産業集積クラスター」における研究開発の成果を事業化に結びつけていくとともに、ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンバレーのクラスター間の連携を強化し、全県展開を図る。
- ・研究開発成果の事業化への助成や販路開拓に対する支援を拡充し、技術相談から研究開発、製品化、販路開拓まで一貫して支援することにより、地域企業による成長分野への参入を促進する。
- ・内陸フロンティア構想の推進にあわせ、立地支援制度の拡充や、工業用地整備を市町と連携して支援する制度の創設により、新たな企業立地と県内企業の投資促進に向けた取組を一層強化する。

- 静岡新産業集積クラスターの推進

- ・静岡新産業集積クラスター関連事業費(新産業集積課)

- 二億一、五九〇万円
- ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンバレーの三つのプロジェクトを推進する中核支援機関及び研究開発成果の事業化などに取り組み地域企業を支援する。
- ・ファルマバレープロジェクト機能強化事業費(新産業集積課)

- 一五億五、〇〇〇万円
- ファルマバレープロジェクトの一層の推進を図るため、旧長泉高校跡地を活用した新たな拠点の整備に着手するとともに、「ふじのくに先端医療総合特区」を推進する。

- 次世代を拓く産業育成の推進
- ・新成長産業戦略的育成事業費助成(新産業集積課)

- 四億円
- 公益財団法人静岡県産業振興財団と連携し、地域企業が取り組む次世代自動車、新エネルギー、医療・福祉機器などの新たな産業分野における研究開発・試作、製品化・事業化、販路開拓までを一貫して支援する。

- ・新成長戦略研究費(研究調整課)

- 三億円
- 産学官の連携により、本県の新たな成長に貢献するための研究を重点的に行う。

- ・スポーツ産業振興事業費(商工振興課)

- 六六〇万円
- 地域経済の活性化のため、新事業創出に向けたスポーツ関連資源を活用したトライアル事業等を支援する。

- 企業誘致や海外成長力の取り込み等による県内産業の活性化
- ・新規産業立地事業費助成(企業立地推進課)

- 三八億円
- 企業立地・定着を促進するため、工場の新増設等に要した経費に対して助成する。

- ・地域産業立地事業費助成(企業立地推進課)

- 一二億円
- 企業立地・定着を促進するため、工場の新増設等に要した経費に対して助成する。

- ・海外経済交流促進事業費(企業立地推進課)

- 三、一二七万五千円
- 県内企業の円滑な海外展開を支援するため、静岡に加えて浜松に新たに設置されるジェット口貿易情報センターの運営や、海外との経済交流を促進する事業等を実施する。

- ・産業成長戦略推進事業費(政策監)

- 新規 二億円
- 本県経済にとって重要なものづくり産業をより一層成長させるため、産業界とともに産業成長戦略を検討し実現に取り組む。

## 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備

- ・重点的な産業施策と連動し、成長産業分野における製品や技術の開発を担う中核人材を育成する講座や職業訓練、農業分野を先導するビジネス経営体のリーダー養成など、本県産業の成長を担う人づくりを進める。
- ・緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、一時的な雇用機会の創出や地域ニーズに応じた人材の育成等を図る。また、「しずおかジョブステーション」において、実効性の高い就職支援を行うとともに、中小企業など求職者の間のミスマッチの解消や障害者雇用の促進に取り組む。

- 産業の成長を担う人づくり
- ・成長産業分野人材育成支援事業費(職業能力開発課)

- 一、〇四〇万円
- 地域企業の成長産業分野への事業展開を促進するため、生産部門の技術者を対象とした職業訓練を実施する。

- ・技能の場力強化事業費(職業能力開発課)

- 一、五四〇万円
- 技能者の社会的評価の向上やも



のづくりにおける高度な技能・技術の継承を図るため、WAZAチャレンジ教室の開催、技能マイスターの認定・活用、静岡県ものづくり競技大会の開催、各種技能競技大会出場選手の育成支援等を行う。

・次代の産業を拓く人材育成事業費（農業振興課、水産振興課、政策監） 五〇〇万円

地域経済のリーダーや女性起業家の育成、業界を越えたネットワーク構築により、本県の発展を担う産業人材の創出を図る。

●就労支援体制の強化による一層の雇用促進

・緊急経済対策民間活力等推進事業費（雇用推進課）

一二億一、一九三万六千円

緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、民間からの提案を募集するなど、地域のニーズに応じた雇用拡大、人材育成及び賃金上昇等の処遇改善に取り組む。

・緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費助成（雇用推進課）

一三億七、五〇〇万円

緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、市町が実施する地域のニーズに応じた雇用拡大、人材育成及び賃金上昇等の処遇改善に取り組む事業に対して助成する。

・雇用のミスマッチ解消事業費

（雇用推進課） 一、一七五万円  
雇用のミスマッチを解消するため、求職者就職面接会、人材確保セミナー、福祉・介護分野の就業セミナー等を開催する。

・働いてよし新卒者就職応援事業費（雇用推進課） 一、五六一万円

就職面接会、U・イターン就職フェアの開催などにより、新卒者等の就職を総合的に支援する。

・しずおかジョブステーション運営事業費（雇用推進課） 八、五三〇万円

学生・若者から、中高年齢者、子育て女性まで、幅広い求職者を対象とするワンストップ就労支援機関を、国と一体となって運営する。

・障害者就労促進総合支援事業費（雇用推進課） 五、〇二〇万円

就労相談員の配置やジョブコーチの派遣、特別支援学級生徒の職場実習など、障害のある方の雇用を促進する。

●ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

・いきいき職場づくり推進事業費（労働政策課）  
新規 三一〇万円

先進企業視察研修や職場づくり支援アドバイザーを配置するなど、いきいきと働くことができる職場づくりを推進する。

・いきいき職場づくり推進事業費（労働政策課）  
新規 三一〇万円

先進企業視察研修や職場づくり支援アドバイザーを配置するなど、いきいきと働くことができる職場づくりを推進する。

・いきいき職場づくり推進事業費（労働政策課）  
新規 三一〇万円

先進企業視察研修や職場づくり支援アドバイザーを配置するなど、いきいきと働くことができる職場づくりを推進する。

## 豊かさを支える農林水産業の強化

・ビジネス経営体の育成や農業への企業参入、農地中間管理機構の整備、活用による担い手への農地集積、耕作放棄地の再生活動支援等により農地の有効活用を促進する。

・県産材の需要を喚起するとともに、木材供給体制の強化を図る。

・消費者を惹きつける水産物の提供やウナギ、アサリ資源の回復・保護に取り組みとともに、漁場造成による生産力強化、経営基盤の強化などにより、漁業地域の活性化を促進する。

●世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化

・ビジネス経営体育成総合支援事業費（農業振興課） 八九八万円

農ビジネスの拡大を図るため、経営力の強化及び新たな企業の農業参入を促進する施策を総合的に推進する。

・農林業を支える元気な担い手支援事業費（農業振興課・林業振興課） 四、九七五万円

農林業を支える新たな担い手を確保するため、新規就業者の育成支援等を行う。

・農林業を支える元気な担い手支援事業費（農業振興課・林業振興課） 四、九七五万円

農林業を支える新たな担い手を確保するため、新規就業者の育成支援等を行う。

・農林業を支える元気な担い手支援事業費（農業振興課・林業振興課） 四、九七五万円

・農地中間管理機構体制整備費（農業振興課）  
新規 五億八、六一四万四千元

農地の借り受け・貸し付けの中間受け皿となる農地中間管理機構を設立・運営する。

・耕作放棄地解消総合対策事業費助成（農業振興課） 六、二五〇万円

耕作放棄地の解消を目指し、県と市町等が協働して耕作放棄地の再生利用活動を積極的に支援する。

・強い農業づくり整備事業費助成（農山村共生課）七億五、二二〇万円

農業の生産性の向上等を図るため、共同利用施設の整備等に対して助成する。

・畜産競争力強化推進事業費（畜産課）  
新規 四五〇万円

畜産を取り巻く国際化の進展に対応するため、県産畜産物の国内外での競争力の強化と市場拡大を図る。

・特定家畜伝染病対策事業費（畜産課） 五、〇二〇万円

家畜伝染病の発生や拡大を防ぐため、BSE検査や防疫体制の整備・演習等を行う。

・薬用作物生産振興促進事業費（みかん園芸課）  
新規 五〇〇万円

薬用作物栽培を普及させるため、栽培試験や成分分析等を行う。

・薬用作物生産振興促進事業費（みかん園芸課）  
新規 五〇〇万円

薬用作物栽培を普及させるため、栽培試験や成分分析等を行う。

・薬用作物生産振興促進事業費（みかん園芸課）  
新規 五〇〇万円

薬用作物栽培を普及させるため、栽培試験や成分分析等を行う。

・鳥獣被害防止総合対策事業費助成（農山村共生課）  
六、二〇〇万円

鳥獣被害対策の推進を図るため、市町の被害防止計画に基づく鳥獣被害防止柵の設置等に対して助成する。

●県産材の需要と供給の一体的な創造

・森林整備加速化・林業再生事業費（林業振興課）  
三億六、六〇〇万円

林業の持続的な発展を図るため、木材加工流通施設等の整備に対して助成する。

・住んでよし しずおか木の家推進事業費助成（林業振興課）  
二億円

県産材の需要を喚起するため、一定量以上の「しずおか優良木材」を使用する木造住宅の建築等に対して助成する。

●新たな水産王国静岡の構築

・水産物の価値を磨く事業費（水産振興課）  
新規 二七〇万円

漁業者や流通業者等と一体となつて水産物の価値を磨き上げ、消費者に高付加価値の水産物を提供する仕組みづくりを行う。

・豊かな浜名湖ブランド資源回復事業費（水産資源課）  
新規 七五〇万円

浜名湖を代表する水産物である

ウナギ、アサリの資源を保護・回復する。

・漁業取締船「天龍」代船建造事業費（水産資源課）  
新規 三億五、二〇〇万円

違法操業に対する適切な取締業務を行うため、漁業取締船「天龍」の代船の建造を行う。

・魚介類種苗生産施設運営費（水産資源課）  
一億九、〇七十一万円

栽培漁業の中核施設である温水利用研究センターを運営する。

・沿岸漁場整備開発事業費（水産振興課）  
一億四、二〇〇万円

沿岸域の漁業生産の向上のため、魚礁漁場の造成を行う。

・水産業振興資金利子補給金（水産振興課）  
一億五七二万六千円

漁業の近代化や漁業経営の基盤強化などを図る漁業者等への融資に係る利子補給等を行う。

**豊かなさを支える地域産業の振興**

・中小企業の経営革新を促進することともに、新商品・新技術等の開発、円滑な資金調達や下請企業の販路開拓を支援し、経営力

向上と経営基盤の強化を図る。タウンマネージャーの育成、配置や地域の特色を活かした商店街づくり、魅力ある個店づくりを支援し、地域商業の活性化を促進する。

●中小企業者の経営力向上と経営基盤強化

・地域産業総合支援事業費助成（経営支援課）  
一億二、〇〇〇万円

中小企業者等の「経営革新計画」の実現に向けた取組を促進するため、新商品・新技術等の開発や販路開拓に対して助成する。

・中小企業経営革新支援指導事業費（経営支援課）  
二、六六〇万円

中小企業者等の新たな取組を支援するため、「経営革新」制度の普及や「経営革新計画」策定の指導等を行う。

・小規模事業経営支援事業費助成（経営支援課）  
二四億八、九九〇万円

小規模事業者の経営改善のため、巡回指導や、窓口相談に取り組み商工会及び商工会議所等に対して助成する。

・中小企業向け制度融資促進費助成（商工金融課）  
一三億八、七二四万六千円

「融資枠一、六〇〇億円」

経営改善や経営安定、創業・経営革新等を図る中小企業者等への融資に係る利子補給を行う。

●地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

・地場産業販路開拓支援事業費（地域産業課）  
新規 五〇〇万円

地場産業の振興を図るため、家具、紙、伝統工芸品など、本県の代表的な地場産品の販路開拓を促進する。

・下請振興等事業費助成（地域産業課）  
七、四〇〇万円

下請中小企業の振興を図るため、受注機会拡大の支援や下請取引の適正化の推進、中小企業への情報提供等を行う公益財団法人静岡県産業振興財団に対して助成する。

・魅力ある個店から始まるまちづくり推進事業費（地域産業課）  
四〇〇万円

登録個店のレベルアップ支援と事業者グループの活動支援を通じて、個店の魅力を高め、地域商業の活性化を図る。

・地域商業パワーアップ事業費助成（地域産業課）  
一、八〇〇万円

地域における魅力ある商業環境づくりを推進するため、個店の魅力アップ、タウンマネージャーの育成や配置等、地域の特色を活かした商業活性化策に取り組み市町に対して助成する。



## 静岡県中央会会員の皆さまへ耳より情報!



**約37%割引!!**

(団体割引30%役職員一括  
契約割引10%適用)

### 静岡県スーパーJプランご加入のおすすめ

ー普通傷害保険(準記名式包括契約特約、就業中のみの危険補償(事業主・役員・従業員)特約セット)ー

万が一の事故に備えて社員の安心をバックアップ  
静岡県中央会の団体傷害なら こんなにオトクです



業種:建設業、年間売上高4.5億円、全従業員が職種級別B  
お一人あたり死亡・後遺障害保険金額2,000万円、入院保険金日額10,000円、手術保険金(手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍・20倍・40倍)、通院保険金日額5,000円の場合

通常の傷害保険に  
加入している場合



毎月の  
保険料は

月々47,880円

1年間で

**170,640**  
円もお得!

団体傷害保険に  
加入している場合



静岡県中央会  
の団体傷害なら

月々33,660円

- 上記は職種級別B(自動車運転者、建設作業者等)の保険料です。それ以外のご職業の場合には取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- 保険料はご加入いただいた被保険者(補償の対象者)の人数に従った割引率で決定されますので、募集の結果上記と異なる保険料に変更される場合があります。この場合、保険料を割引率に応じた金額とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。静岡県中央会の傷害保険制度に加入された被保険者の人数を合算します。詳細は取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

#### ご連絡先

##### <引受保険会社>

三井住友海上火災保険株式会社 静岡第二支社  
〒420-0031  
静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル4F  
TEL: 054-273-5135 FAX: 054-273-5230

◎事務幹事代理店 静岡県協同振興株式会社  
〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1  
TEL: 054-251-1637 FAX: 054-255-0673

○募集代理店 静鉄保険サービス株式会社  
〒420-0837 静岡市葵区日出町8-3 静鉄日出町ビル2F  
TEL: 054-653-5007 FAX: 054-653-5068

○募集代理店 有限会社市川保険サービス  
〒433-8112 浜松市北区初生町700-7  
TEL: 053-414-2237 FAX: 053-414-2238

NO.96405 SA9-091020-A3N 2011.07/A3N15/B



## ボランティア活動で道路清掃

静岡市水道局指定工事店協同組合

旧静岡市の水道工事業者四九社で構成される当組合（伊藤哲理事長）は、三月四日ボランティア活動として、静岡市葵区千代田にある同組合事務所周辺の道路清掃を行った。

この清掃活動は、平成一二年から実施しているもので、三年前から定期的に年四回実施している。今回五〇人を超える組合員などが参加した。

当日、一人一人が、道路沿いに捨てられたごみやたばこ、空き缶などを拾い上げ、街の環境美化に努めた。

伊藤哲理事長は、「われわれ水道業者は、まちの水道屋さんとして市民の皆様に愛され、行政と連携し、皆様に快適な環境整備を図



▶挨拶する伊藤理事長(写真中央)



▲ボランティア活動する組合員

るように努めているところです。今後も、市内の指定工事店として地域貢献に努めていきたいと思っています。具体的には、市民に対して安心安全な水を供給し、文化的・健康的な生活のできる環境づくりです。地域の一員として災害時に対応できる体制を維持するためにも、さらに社会のお役に立てる組合を目指していきたい」と参加者に挨拶した。

参加した組合員は「市内の環境を整備し、皆様が気持ちよく生活できるようお役に立てることができれば、とてもうれしく思います。地域に何らかの形で貢献し、今後も組合員が協力し、続けていきたい」と話した。

## 新社屋竣工式を開催

清水一般廃棄物処理業協同組合

主に静岡市清水区の一一般廃棄物処理業者二二社で構成する清水一般廃棄物処理業協同組合は二月二八日、静岡市清水区山原に完成したばかりの社屋で新社屋竣工式を開催した。来賓や関係者ら四〇人が出席。

遠藤裕之理事長は「本日竣工式を開催できたのも、行政、工事関係者、組合員など、関係者の方々のおかげ。組合員から以前より要望のあった事務所を建設でき嬉しく思う。当社屋を司令塔とし、今後より一層地域の皆様のお役に



▶挨拶を述べる遠藤裕之理事長

立てるよう業務に励みたい」と挨拶を述べた。

また「地震など有事の際にも静岡市と連携をとり、救済活動拠点として積極的に行動する」と語った。

新社屋は二階建てで組合員が利用できる広い休憩所、シャワー室、高圧洗浄機を使用した洗車場二台分を備え、組合員をバックアップする。



▶完成した新社屋



## 決算税務講習会開催

静岡県中小企業団体中央会

三月五日、県産業経済会館三階大会議室で組合を対象に「組合決算・税務講習会」を開催。真野吉三雄税理士が講師となり、組合決算組合特有の経理や税務申告上手続きについて説明を行い、当日の参加者は九〇名を集めた。

午前中は、組合決算に伴う組合の財務諸表、事業報告書の作成手順や決算科目の表記方法について説明を行った。

午後は、組合税務を『組合関係税制のあらまし』のテキストなどを中心に、解説を行った。



▶熱心に研修会に参加する受講者



▲分かりやすく解説する真野講師

真野税理士は冒頭「組合決算、税務は、組合独特の仕訳、会計処理もあり、また年に一度の作業のため、初心者の方は、難しいと感じると思いますが、徐々に慣れていきますので、頑張ってください」と挨拶した。

参加者は「消費税は業務についていないので、不明な点があった。消費税に特化した講習会をさらにやっていただけたらと思います」「事前に決算関係の学習をすれば、もっとよく理解できたと思います。出席した効果は、大いにありました」と様々な感想が寄せられた。

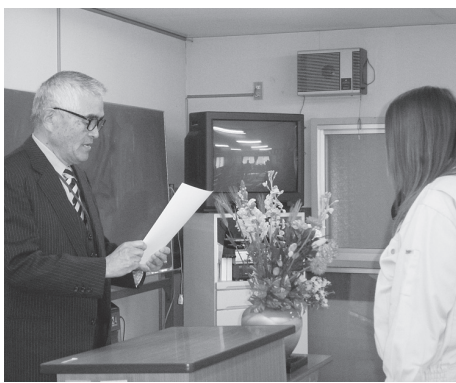
## これからの建設業の担い手に —建設学院で修了式

静岡県建設学院／静岡県重機建設業工業組合

職業訓練法人静岡県建設業能力開発協会（渡邊正義会長）・静岡県建設学院（衣川克郎校長）土木施工科の平成二五年度修了式が三月七日、藤枝市潮の同学院で行われ、訓練生五人が出席した。

はじめに渡邊会長があいさつし「公共工事が減少している中、会社が皆さんを派遣してくれました。戻ったら企業の担い手となるよう仕事に励んでほしい」と期待を述べた。

続いて衣川校長は「皆さんは二四種類の資格を取得されました。これは個人にとっても会社にとっても財産となるもの。今後はより



▲衣川校長より修了証書を授与される訓練生

一層の責任と自覚をもって、安全第一に頑張ってください」と激励。

来賓を代表して県重機建設業工業組合の梅原秀夫理事長は「これから個人が努力し、力を発揮していくことがより重要となる。高い目標を目指し夢を持って仕事に励んでほしい」と祝辞を述べた。

同訓練法人は、現場中堅技能者の養成を目的に昭和五六年に設立。県重機建設業工業組合との連携により運営されている。

訓練生は四月から半年間学院内で学科と実技訓練を、後半の半年は現場実習を受けることで、二四もの資格を取得できる。



▲訓練生(後列左から5人)と関係者ら

(平成26年2月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員87名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

## 業界の声 対象17業種より抜粋

### ■製造業

- 消費増税を控え、スチロール類、紙類の副資材の価格が高騰の傾向。さらに電気料金値上げなどコスト高への不安が残る。(水産食料品)
- 電気、ガス、重油等あらゆるものが値上げとなり、組合員企業の経営の厳しさが増す。製品価格に転嫁できればよいが、それもなかなか容易ではない。(水産食料品)
- 受注が減少。操業日は昨年並みだったが、残業時間が減少。今後電力費等のアップが予想され、採算は厳しい。(織物染色)
- 4月の消費増税、円安による輸入原木の値上がりで各組合員とも取引先への事情説明、値上げ交渉に追われる。(木製品)
- 駆け込み需要もあり荷動きは活発化している。(紙・紙製品)
- 消費増税前の駆け込み需要による売上高アップがあり、中部地区の組合員から4月以降が不安との声がある。(印刷)
- 駆け込み需要による出荷量増はピークと思われる。骨材、セメント、燃料等の価格が上昇しているので、4月以降の製品価格の値上げを折衝中。(セメント・同製品)
- 消費増税に伴う駆け込み生産が売上高増加につながったが、利益幅が低いいため収益好転に結びつかない。(生産用機械器具)
- 主要販売先の好不調如何の影響もあるが、輸出の恩恵を受けにくい中小企業は技術開発力、営業展開力等の格差拡大により二極化が鮮明になりつつある。(生産用機械器具)
- 消費増税前の駆け込み需要で予想以上の伸びとなっており、残業、休日出勤等生産負荷の高い状態が続いている。

ている。ただし、二輪車部品のほか取り扱い部品によって仕事量に差が出ている。(輸送用機械器具)

- 中国産の輸入漆が人件費高騰、円安などから30~40%の値上げで非常に困った状態。業界も苦慮するなか、消費税アップにより今後さらにどうなるか不安。(漆器)

### ■非製造業

- 前年同月の出荷が多かった反動による減少と災害復旧関連工事は一部地域を除き終了段階に推移した影響から、出荷量は前年比7%の減少となった。(セメント卸)
- 白物家電が好転。エアコン、冷蔵庫、洗濯機・乾燥機等は消費税アップになる前の買い替えが見受けられる。3月末まで続くと思われる。太陽光発電機器が好調に推移しており、最近では50kw級の設置希望者も見受けられる。省エネ商品も好調。(家電小売)
- 2月には大雪が2度もあり、初めて雪による閉店時間を早める対応した。その影響により、売り上げを大幅に落とすこととなった。(商店街)
- 建設関連産業は駆け込みで景気が良くなっているが、一方で4月以降が心配。(廃棄物処理)
- 宿泊者数は増加しているが、客単価が下がっている。消費増税による影響が気になる。(宿泊)
- 4月以降の建設資材の値上げ要請が届き始めている。(総合工事)
- トラックが不足気味のため、一部で運賃が値上がりしている。消費増税の影響で荷動きが増加傾向にあり、全体的に売り上げが増えている。3月末をもって事業を廃止する企業がある。(道路貨物運送)
- 2月の燃料価格は若干の値下がりをしたものの、依然として高騰が続いている。また、大雪のため稼働率が低下し、売り上げも減少した。(道路貨物運送)



理事会の招集通知を发出する際は、必ず監査報告の通知を待たなければなりませんか。



理事会の開催日を監査報告の通知期限以後に設定する場合は、監査報告の通知を待たずに、招集通知を发出することができます。

一方、監査期限以前の日に開催日に設定して通知することも可能ですが、実際に理事会の開催日までに監査報告の通知が行われなかったときは、理事会がその日に開催されても、「決算関係書類等」の承認をするかどうかの審議ができなくなり、再度、理事会を開催しなければならなくなることに留意する必要があります。





# 景況ウォッチ

組合活性化情報

**全9項目中「売上高」「販売価格」「設備操業度」がプラスとなり、前年を上回る傾向。**  
 ～木材・木製品、輸送用機器製造、建設を中心に回復基調が続いている。4月以降消費増税を控え  
 駆け込み需要による改善傾向とはうらはらに、増税後の反動を懸念する傾向がみられる。～

## 概況

○平成26年2月の前年同月比のDI値は、「売上高」を中心に好調を維持。「売上高」「販売価格」「設備操業度」はプラス値を維持し、前年同月を上回る傾向が続いている。しかし、前月との比較では9項目すべてが後退している。

製造業は、前月との比較で「在庫数量」「販売価格」「収益状況」の3項目にて改善。

非製造業は、前月との比較で「業界の景況」が改善。

○全体的な傾向としては、売上高にて前年同月を上回るなど改善傾向。木材・木製品、一般機器、輸送用機器、建設が前月同様けん引している。

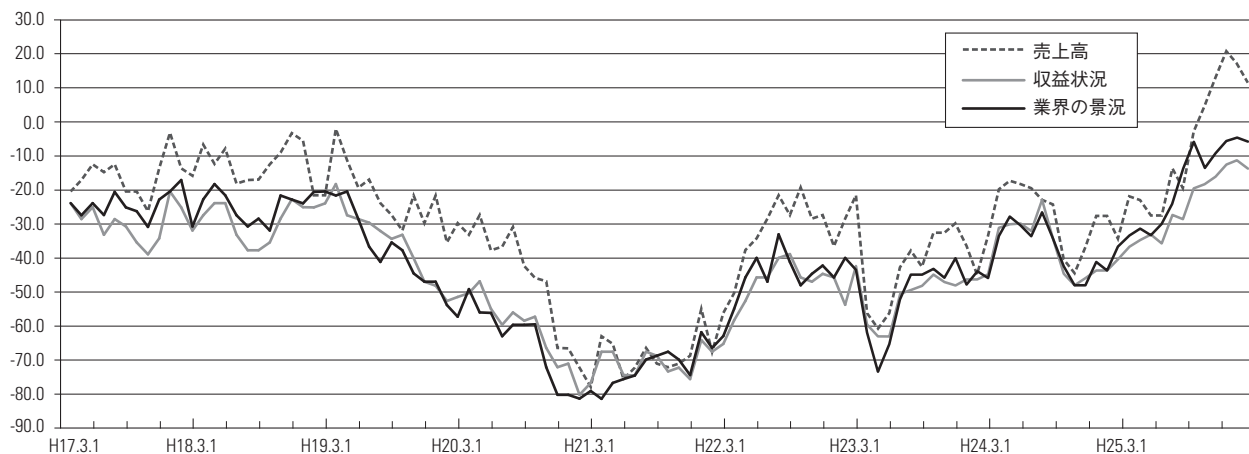
多くの業種から4月以降の消費税アップによる駆け込み需要で受注（売上）増加、設備稼働の上昇の傾向がさらに鮮明となった。同時に、増税後の落ち込みを懸念する声も多く先行き不透明。燃料や原材料高の価格高騰が各方面から聞かれる一方、それらを価格に反映できない中小企業の厳しい現状が見受けられる。業界内外の格差も顕著となり、中小企業の今後の景況は予断を許さぬ状況といえる。

## DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
H26.02	11.5	±0.0	1.2	-10.4	-13.8	-10.4	23.1	-5.8	-5.7
DI値	☀	☁	☀	↘	↘	↘	☀	☁	☁
H26.01	17.3	-6.6	2.3	-3.4	-11.5	-9.2	25.6	-5.7	-4.6
H26.01→H26.02	-5.8↓	6.6↑	-1.1↓	-7.0↓	-2.3↓	-1.2↓	-2.5↓	-0.1↓	-1.1↓

+0.1以上…☀ ±0.0～-10.0…☁ -10.1～-20.0…↘ -20.1～…↙ なお「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。

## 主要三指標DI値推移（過去10年間）



# ★ NETWORK

## 働くみんなの【ロッキーカレッジ】

働くみんなの幸せを応援する、公益財団法人静岡県労働者福祉基金協会（ライフサポートセンターしずおか事業部）がお贈りする、ロッキーカレッジ公開講座。

### 今からはじめる老い支度

セカンドライフを応援する連続講座。セカンドライフを考えることは、「これからの人生」を豊かにします。誰でもいつかは迎える老い、第二の人生をどうデザインするか、あなた自身が望むものは何か。あなたの老い支度を前向きに有意義に過ごす為のヒントをみつけてみませんか？

#### ●私の人生パワー全開

講師：タレント泉アキ

**【6/4 沼津・6/12 浜松】**

独特のキャラクターと持ち前の明るさでタレント活動を行う他、2度の乳がんを克服。現在、熱海市に居を構えスロウライフを楽しむ。

#### ●素敵な人生の締めくくり方（終活）

講師：終活カウンセラー協会代表理事 武藤頼胡

**【6/11 沼津・7/4 浜松】**

「終活カウンセラー」の生みの親。全国各地で終活の大切さを普及すべくセミナーを行う。メディアへの掲載多数。

#### ●これからの家族と葬送供養のあり方

（現代葬儀・お墓事情）

講師：東洋大学教授 井上治代

**【6/23 沼津・6/28 浜松】**

大学で家族社会学を教える一方、作家活動や、尊厳ある死と葬送をめざした市民団体の活動を行う。樹木葬のひとつ「桜葬」が話題。

●会場：沼津／沼津労政会館  
浜松／浜松労政会館

●時間：13：00～15：00

●参加費：各回500円

●申込：(株)コープライフサービス  
0120-878-940（平日9時～17時30分）

### 暮らしなんでも相談

各地域に相談ダイヤルをご用意しています。日常生活で起こるトラブルや悩み事など、解決に向けて支援します。相談無料。（平日9時～17時）

東部：055-922-3715 岳南：0545-51-3715

中部：054-273-3715 しだはいばら：054-646-6055

西部：053-461-3715 中東遠：0538-33-3715

## 企業見学会「ワークラリーしずおか」 参加企業募集

静岡県は、学生に様々な県内企業を見学する機会を提供し、就職活動の役に立ててもらうため、企業見学会「ワークラリーしずおか」を開催します。

多くの企業の見学機会を提供できるよう、企業の皆様の参加をお待ちしております。

開催期間	平成26年8月1日 ～平成27年2月28日 ※見学は、上記期間内で各企業が指定する日 時で実施
開催方法	①県が運営する就職支援サイト「しずおか就職net」に、見学日時や場所、担当者名など見学会に関する情報を入力する。 ※見学会に参加の意思はあるが、まだ「しずおか就職net」に登録されていない企業は、登録をお願いします。 ②ホームページを見た学生が、専用の申込フォームを使い見学を申し込むか、直接企業に連絡する。 ③見学に訪れた学生に対し、企業見学会を実施。
参加対象者	大学(院)、短大、専修学校等の学生と既卒3年以内の未就職者 ※企業において対象学年等の指定がある場合は、その範囲内
募集企業数	県内企業100社程度

### ●参加申込

指定の「参加申込書」に必要事項を記入して、下記申込先までE-mail又はFAXで提出してください。

申込書は下記ホームページからダウンロードできます。

**「しずおか就職net」**  
<http://www.koyou.pref.shizuoka.jp>

### ●申込期限

平成26年5月20日(火)

### ●お問い合わせ

静岡県経済産業部雇用推進課

TEL：054-221-3575 FAX：054-271-1979



## 静岡労働局からのお知らせ

### 男女雇用機会均等法で禁止している 「間接差別」の対象範囲が拡大します

男女雇用機会均等法施行規則の改正等が行われ、  
平成26年7月1日から施行されます！

改正後

すべての労働者の募集、採用、昇進、職種の変更をする際に、  
合理的な理由がないにもかかわらず転勤要件を設けることは、  
「間接差別」として禁止されます。



これまで

総合職の労働者を募集、採用する際に、合理的な理由がないにもかかわらず転勤要件を設けることは、  
「間接差別」として禁止されてきました。

#### 「間接差別」となるおそれがあるものとして禁止される措置の例

- ×労働者の募集にあたって、長期間にわたり、転居を伴う転勤の実態がないにもかかわらず、全国転勤ができることを要件としている。
- ×部長への昇進に当たり、広域にわたり展開する支店、支社等がないにもかかわらず、全国転勤ができることを要件としている。

#### 間接差別とは…

性別以外の事由を要件とする措置であって、他の性の構成員と比較して、一方の性の構成員に相当程度の不利益を与えるものとして省令で定めている措置（※以下の①～③）を、合理的な理由なく、講じることをいいます。

- ①労働者の募集または採用に当たって、労働者の身長、体重または体力を要件とするもの
- ②コース別雇用管理における「総合職」の労働者の募集または採用に当たって、転居を伴う転勤に応じることができること（「転勤要件」）を要件とするもの
- ③労働者の昇進に当たって、転勤の経験があることを要件とするもの

(改正後)

- ②労働者の募集もしくは採用、昇進または職種の変更に当たって、転居を伴う転勤に応じることができることを要件とするもの

### 職場におけるセクシュアルハラスメント対策の指針をより分かりやすくします

(以下の太字部分が、今回指針に明示した事項です)

- ◆職場におけるセクシュアルハラスメントには、**同性に対するものも含まれる**ため、同性に対するセクシュアルハラスメント対策を講じていない場合は、現行どおり法違反となります。
  - ◆セクシュアルハラスメントに関する方針の周知・啓発をするにあたっては、セクシュアルハラスメントの発生原因や背景について労働者の理解を深めることが重要ですが、**発生原因や背景には、性別による役割分担意識に基づく言動があると考えられるため、こうした言動をなくしていくことがセクシュアルハラスメントの防止を高める上で重要です。**
  - ◆セクシュアルハラスメントの相談対応に当たっては、現実には生じている場合だけでなく、発生のおそれがある場合や該当するかどうか微妙な場合でも、広く相談に応じることとしています。**例えば、放置すれば就業環境を害するおそれがある場合や、性別役割分担意識に基づく言動が原因や背景となってセクシュアルハラスメントが生じるおそれがある場合などが考えられます。**
  - ◆セクシュアルハラスメントが生じた場合は、行為者だけでなく、被害者に対して適切な事後対応を行うこととしていますが、具体的な対応としては、以下のような例が考えられます。
- ◎事案の内容や状況に応じ、被害者と行為者の関係改善に向けた援助、◎被害者と行為者を引き離すための配置転換、◎行為者による謝罪、◎被害者の労働条件面での不利益の回復、◎**管理監督者や産業保健スタッフなどによる被害者のメンタルヘルス不調への相談対応**

### コース等別雇用管理の指針が適用されます

お問い合わせは、雇用均等室（電話054-252-5310）まで。

【参考】静岡労働局ホームページ <http://shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

## 静岡県就業支援局からのお知らせ

～知ってる？使ってる？社員さんも社長さんにもっこり😊の素敵なサービス～  
**勤労者福祉サービスセンターをご利用ください♪**

勤労者福祉サービスセンターは、中小企業で働く皆さんのために、福利厚生サービスを提供する組織です。事業主の方は、少ない負担で社員の皆さんの福利厚生を充実させることができます。

県内16のサービスセンター・共済会が、あなたのご利用をお待ちしております！

- ★人間ドック・健康診断受診補助！ ★宿泊・レジャー施設利用を割引価格で！
- ★人生の節目に慶弔給付金！ ★老後のための退職金掛金補助！
- ★会費は月々、わずか500円から！（団体により異なります。）

もっと知りたい！  
 そんなあなたは  
 お近くのセンターまで☆

団体名		電話番号	団体名		電話番号
東部	伊東市勤労者共済会	0557-38-7237	中部	志太勤労者福祉SC	054-628-9882
	熱海市勤労者共済会	0557-86-5675		藤枝市勤労者福祉SC	054-645-2044
	駿東勤労者福祉SC	0550-87-7575		島田榛北勤労者福祉共済会	0547-36-7733
	沼津市・清水町勤労者共済会	055-934-1294	榛南地区勤労者共済会	0548-22-9671	
	三島函南勤労者福祉SC	055-973-1930	西部	小笠掛川勤労者福祉SC	0537-35-0298
	富士市勤労者福祉SC	0545-55-2892		磐田市勤労者福祉SC	0538-37-4566
富士宮市勤労者共済会	0544-28-0737	遠州ライフサポートセンター		0538-48-8522	
中部	静岡市勤労者福祉SC	054-251-2318		浜松市・湖西市勤労者共済会	053-471-5900

### 【お問い合わせ先】

各サービスセンター・共済会 または 静岡県経済産業部就業支援局労働政策課

TEL : 054-221-2334 E-Mail : roufuku@pref.shizuoka.lg.jp

HP : <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/kyousai/kyousaikai.html>

## 就職面接会「就職応援フェア」参加企業募集

静岡県・静岡労働局・ハローワークでは、一般求職者（学生・生徒を除く）を対象とした県内企業との就職面接会を下記のとおり開催します。

参加は無料です。多くの企業の皆様の参加をお待ちしております。

開催日時・会場（受付は11時30分～）

地区	日時	会場
中部	5月15日(木) 13:00~16:00	グランシップ10階 会議室 (静岡市駿河区池田79-4)
西部	5月22日(木) 13:00~16:00	アクトシティ浜松 展示イベントホール (浜松市中区中央3-12-1)
東部	5月29日(木) 13:00~16:00	キラメッセぬまづ 多目的ホール (沼津市大手町1-1-4)

☆参加対象企業 県内に就業場所があり、ハローワークに求人票（正社員求人）を提出済みであること。

☆申込方法 下記ホームページ掲載の申込みフォームからお申込みください。

☆申込期限 中部：4月23日(水)、西部：5月8日(木)、東部：5月15日(木)

### 【お問い合わせ先】

静岡県経済産業部就業支援局雇用推進課

TEL : 054-221-2573 FAX : 054-271-1979

HP : <http://www.koyou.pref.shizuoka.jp>



# くみあひ 百景

しずおか御前崎茶商協同組合

## 北海道スイーツと 御前崎茶の組み合わせで 需要拡大を図る

### 地元御前崎茶の共同販売、 販売促進などを目的に設立

茶どころ静岡県でも有数の産地である御前崎市。同組合は市内を中心とする製茶業者六社が団結し、御前崎茶を販売し、普及を図る目的で平成二五年三月に設立された。御前崎茶「つゆひかり」の販売促進・生産者の所得向上につなげるための販路拡大に向けた取り組みである。長い間、任意グループで活動を行い、組合員は、生産者から茶を仕入れ、荒茶として保管、加工し小売業者に販売してきた。

しかし、事業規模の拡大に伴い、責任体制を明確化するため、組織変更し法人化を図った。

住 所 / 〒437-1615 御前崎市門屋1876  
設 立 / 平成25年3月13日  
TEL / 0537-86-3445  
理事長 / 中山啓司  
組合員 / 6人

主な組合事業の一つは、組合員ニーズである共同販売と販売促進。商品アイテムの見直しや組合員の商品の絶対的な数の確保、安定供給を図るため、マーケティングを重ね、一年目の昨年一二月決算では、約六〇〇万円の販売実績をあげた。組合の特徴として、北海道を市場とした「つゆひかり」の効率の良い販売戦略がある。具体的には、二〇一一年から北海道に出向き、デパートとセレクトショップの二店舗で御前崎特産品の「つゆひかり」の試飲・販売会を行い、数百人を集めた。中山啓司理事長は「北海道はスイーツで有名。ただ緑茶の文化は、本州と比べて浸透していません。総務省



▲組合員全員で、デパートで販売事業を行う

の調査でも一世帯当たりの緑茶年間消費量の主要都市ランキング一位は静岡市、札幌市は三八位。全国平均以下です。この現状を逆手にとり、新鮮な乳製品など北海道はスイーツが豊富な土地柄に注目し、北海道のスイーツと緑茶を組み合わせ提案することを考えました。試飲会では、出席者から高い評価を得たため、北海道の市場に大きな可能性を見出すことができました。告知なしでも、一日で商品が飛ぶように売れ、一〇万円の売り上げを記録するほどの盛況ぶり」と話す。

### 「つゆひかり」の販売着実

また、販売促進事業として、市茶業関連団体と連携し、北海道の関係者を市に招待し、一昨年から御前崎の茶の生産現場や御前崎の

観光地を紹介した。これらの活動により道内での飲食店や雑貨店等と委託販売が実現。道内洋菓子店では、一昨年三月からカフェコーナード「つゆひかり」を提供。特に果実を使ったケーキとの組み合わせを提供している。店長から薦められて意外性を感じながら緑茶を試した客が、その後は、来店する度に緑茶を注文するケースが目立っているという。組合の提案が道民に受け入れられ、販売実績に着実につながっている。

中山理事長は「全国的にリーフ茶の消費量は、減少傾向にあると言われています。しかし、緑茶文化になじみの少ない北海道を販売拠点に図るなど、販売促進を充実させ、色がきれいで、渋みの少ないつゆひかりをさらにPRしていきたい」と話す。



▲「つゆひかり」は、やさしい渋みの中に旨味・甘味が引き立つお茶



## 楽をしたい

私はいつも楽をしようと考えています。

最近、本を読む機会が多くなり、本をたくさん速く読みたいと思っていますが、昔から本を読むのが苦手でした。本を読まずに生きていくことが一番楽だと思っていました。

ここにきて、そのツケが回り、まったく本を読み進められません。「今後何十年もこの苦勞をするのか。早く楽になりたい。」と思い、速読の本を買いました。そのことが功を奏してか人並みの速さですが読めるようになり、本を読むのがとても楽になりました。

そこで気づいたのが、「楽になりたかったら慣れるまでやってみる」ことです。これから何十年同じことで苦勞するなら、今数ヶ月頑張つて残り何十年楽をした方がいいと実感しました。苦手なことは自らどんどん挑戦し、将来「楽」をしていこうと思います。



静岡県西部青年中央会  
**吉田 良治**  
株式会社吉田

### 編集室 便り

桜が咲き、世の中が活発に動き出す季節となりました。

4月。新年度が始まり担当が変わる時期でもあります。

当機関誌も担当が変わり、5月号からは当方ではなく、別の担当者が本誌を編集することになります。当方の担当期間は1年でしたが、あっという間に過ぎてしまったなというのが率直なところではあります。

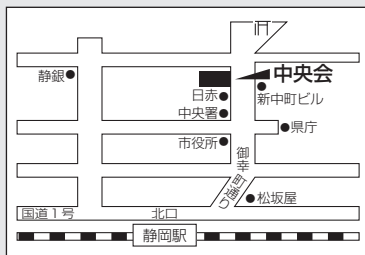
1年前と比べて文章は上手くなったのでしょうか…機会があればお聞かせ願いたい。

さて、取材にあたり、多くの会員組合、理事長にお会いし、お話を聞かせていただく機会がありました。大変貴重な経験となりました、ありがとうございました。

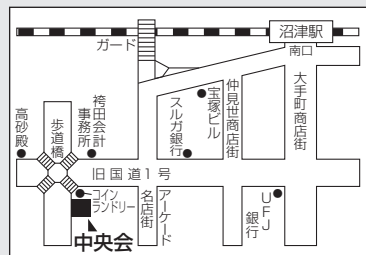
最後になりましたが、読者の皆様には改めて感謝申し上げます。今年度も引き続きのご愛読をお願いいたします。  
(増田)

### 中小企業静岡4月号 (通巻725号)

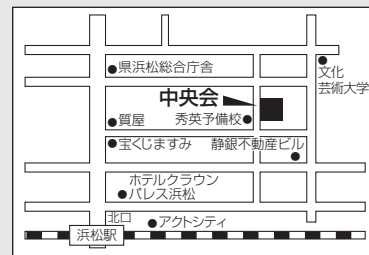
- 発行人 / 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL / 054-254-1511 FAX / 054-255-0673  
 東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL / 055-963-4511 FAX / 055-963-8307  
 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL / 053-453-2195 FAX / 053-453-2198
- 中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mail アドレス [joho-kikaku@siz-sba.or.jp](mailto:joho-kikaku@siz-sba.or.jp)  
 皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)



静岡事務所



東部事務所



西部事務所



中小企業組合・  
中小企業・  
小規模事業者の皆様へ

## 平成25年度補正 中小企業・ 小規模事業者ものづくり・商業・ サービス革新事業 [新ものづくり補助金]

本事業は中小企業組合・中小企業・小規模事業者が取組む、試作品・新サービス開発、設備投資等による新しいチャレンジを支援するものです。

### ▼事業目的

革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、試作品開発・設備投資等を支援します。

### ▼補助対象要件

認定支援機関に事業計画の実効性等が確認された中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかを満たす者。

(1)ものづくり技術:中小ものづくり高度化法に基づく「特定ものづくり基盤技術」を活用していること

特定ものづくり基盤技術とは以下の11分野の技術です。

- 1.情報処理技術
- 2.精密加工技術
- 3.製造環境技術
- 4.接合・実装技術
- 5.立体造形技術
- 6.表面処理技術
- 7.機械制御技術
- 8.複合・新機能材料技術
- 9.材料製造プロセス技術
- 10.バイオ技術
- 11.測定計測技術

(2)革新的サービス:革新的なサービスの提供等を行い、3~5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること

1.成長分野型/補助上限額:1,500万円(補助率2/3)

環境・エネルギー、健康・医療、航空・宇宙の成長分野参入に対する試作品開発・設備投資等

2.一般型/補助上限額:1,000万円(補助率2/3)

試作品開発・設備投資等

※「成長分野型」「一般型」については単価50万円(税抜き)以上の設備投資が必要です。また、「機械装置費」以外の経費については、500万円(税抜き)までを補助上限額とします。

3.小規模事業者型/補助上限額:700万円(補助率2/3)

設備投資を伴わない開発費用を補助

※小規模事業者型で機械装置費を計上する場合、補助対象経費で総額50万円(税抜き)未滿に限り対象とします。

### ▼対象経費

- 1.原材料費
  - 2.機械装置費
  - 3.直接人件費
  - 4.技術導入費
  - 5.外注加工費
  - 6.委託費
  - 7.知的財産権等関連経費
  - 8.運搬費
  - 9.専門家謝金
  - 10.専門家旅費
  - 11.雑務費
- の11項目

### ▼1次公募期間

○一次締切:平成26年3月14日(金)[当日消印] **終了しました**

○二次締切:平成26年5月14日(水)[当日消印有効]

採択は、一次締切り分4月中、二次締切り分6月中を予定しています。

[問い合わせ先]

静岡県地域事務局

TEL.054-251-8895  
FAX.054-251-8896 (新ものづくり補助金専用)

URL <http://www.siz-sba.or.jp/shin-mono/>

静岡県中央会

検索

静岡県中小企業団体中央会

(静岡県ものづくり支援センター)

〒420-0853 静岡市葵区追手町44番地の1 静岡県産業経済会館5F

# つもる話は アフター ファイブに。

仕事帰りにおしゃべり。  
アホな話もたくさん。



働く人に便利な2つの「相談会」が、  
ますます利用しやすくなりました。

## 〈ろうきん〉全店OPEN! 水曜よりみち相談会

17:00~19:00

毎週水曜日 夕方 **予約優先**<sup>※1</sup>

県内〈ろうきん〉の全営業店で開催中!

### ローンのこと、お金のこと。 ご相談内容がひろがりました。

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、  
預金や個人向け国債、投資信託の  
ご相談もお取り扱いします。  
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

※個人向け国債、投資信託のご相談は予約制となります。

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。  
※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。

〈ろうきん〉が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの〈ろうきん〉へ。

# はずむ話は デイ タイムに。

家族一替りかえり。  
おしゃべり。  
おしゃべり。

## 日曜のんびり相談会

9:00~12:00 13:00~16:00

毎週日曜日 **予約制**

県内〈ろうきん〉のローンセンターで開催中!

### 週末はご家族で。 3ローンセンターでは 土日も相談OK。

お客様の声にお応えして土日も相談会を開催。

土曜日  
開催店

- ◎浜松中央ローンセンター
- ◎静岡中央ローンセンター
- ◎富士ローンセンター

お近くの〈ろうきん〉はこちらから!

モバイル版に  
アクセス!



静岡県労働金庫

お問い合わせ  
ご予約は

ビボバ de ろうきん 携帯電話からでもOK!

フリーダイヤル 平日 9:00~18:00

**0120-609-123**

インターネットホームページ

<http://shizuoka.rokin.or.jp>